# みなし決議に関する令和７年３月度理事会議事録

１　令和７年３月度理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第１号議案　新規加入賛助会員について

令和７年２月１日付で株式会社ストルアスの新規賛助会員加入について、全員一致にて承認された。

〈賛助会員〉

| | |
|---|---|
| 会 社 名 | 株式会社ストルアス |
| 住　　所 | 〒１４１－００２２　東京都品川区五反田３－１４－１３<br>高輪ミューズビル１F |
| | TEL：０３－５４８８－６２０７、FAX：０３－５７９３－１０８１ |
| 代 表 者 | 代表取締役社長　高木 佐登志 |
| 資 本 金 | ５,０００万円、常時雇用従業員　４６名 |
| 営業品目 | 切断機、卓上切断機、精密切断機、自動切断機、<br>自動研磨機、電解研磨機等の取扱 |

２　決議事項を提案した理事の氏名

理事長　嶋崎 利行

３　理事会の決議があったものとみなされた日

令和７年３月１７日

４　議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長　嶋崎 利行

令和７年３月６日、理事長嶋崎利行が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和７年３月１７日、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第４０条の定めにより、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成した。

令和７年３月１７日

東部金属熱処理工業組合

理事長　嶋崎 利行